



消防士がスナックで・・・！ \_\_西日本防災システム

2019 03

皆さんはいかがお考えですか

NBS 119

某市消防本部の消防士が、無許可で副業をしたとして懲戒処分を受けたそうです。その副業はスナックでの皿洗いでした。えっ！？  
 戒告の懲戒処分を受けたのは、某市内の消防署に勤務する22歳の男性消防士です。  
 消防本部によりますと、この消防士は去年6月から今年2月までの間に、無許可で市内のスナックで21回にわたり皿洗いの仕事をし、合わせて6万8000円の報酬を得ていたそうです。  
 市民からの通報で発覚したそうです。  
 消防本部は、消防士を **戒告**に、また、勤務先の56歳の消防署長を**文書訓告**の懲戒処分としたそうです。



西日本防災システム  
 NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 